

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【上下水道局関係】</p> <p style="text-align: right;">P 11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上下水道事業における老朽施設の計画的な更新を促進されたい。人口減少に対する施設の集約化や技術の継承を図られたい。 	<p>水道施設の更新につきましては、「もりおか水道施設整備構想」及び「第三次盛岡市水道事業基本計画」に基づき計画的に進めているところです。浄水場等施設については、将来の人口減少を見据えた施設の在り方や浄水場の集約化等を踏まえて計画的に取り組んでおり、管路については、老朽化した管路の更新を最優先に進めているところでございます。</p> <p>老朽化した下水道施設につきましては、平成24年度に策定した「盛岡市下水道長寿命化計画」に基づき、国の長寿命化支援制度を活用し計画的な改築更新に努めているところで、処理施設については、平成26年度から東安庭の中央監視制御棟設備更新工事を実施しており、管路施設については、平成26年度から菜園・内丸地区の合流管の管更生工事を実施し、施設の更新（延命化）を推進しているところです。また、ポンプ場施設については、平成24年度から順次耐震診断を進めており、今後、診断結果を踏まえ計画的な更新を推進してまいります。</p> <p>また、農業集落排水につきましては対象集落の人口減少を見据えて、公共下水道への接続に関する具体的検討を進め、平成30年度を目途に農業集落排水施設最適整備構想の策定を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部水道建設課・下水道整備課）</p>
<p style="text-align: right;">P 11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に対する対策を強化されたい。国土交通省や県と連携した洪水対策の強化や堤防の整備を促進や内水処理対策を示されたい。 	<p>災害の対策等につきましては、「盛岡市地域防災計画」や「盛岡市上下水道局災害対策マニュアル」に基づき、市長内部部局と連携を図り、迅速な応急給水及び応急災害復旧等の対応を行うこととしております。</p> <p>停電に伴う断水対策につきましては、高圧移動用電源車の配備、低圧移動用電源車の更新、上乙部ポンプ場の自家発電装置の整備などを進めてきており、平成26年度で整備を完了いたしました。</p> <p>また、地震に係る断水対策につきましては、水道創設期（昭和9年）の水道管やビニル管等の耐震管への布設替えを実施しているほか、平成26年度から平成37年度までの計画で、重要給水施設までの配水管の耐震化整備を進めております。</p> <p>このほか、浄水場間の水融通を可能とするための連絡管、滝沢市や岩手町などの近隣市町との連絡管の整備を進めております。</p> <p>内水処理対策につきましては、過去の浸水被害の状況や緊急性等に配慮しながら、計画</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 11</p> <p>・ 松川の安全対策を講じられたい。</p>	<p>された雨水幹線施設等の整備を推進するとともに、高次都市機能が集積している市中心部を対象に平成29年度を目途に内水ハザードマップを作成し、周知に努めてまいります (上下水道部総務課・下水道整備課)</p> <p>※ 建設部で回答</p>
<p style="text-align: right;">P 11</p> <p>・ 鉛管の交換を早期に実施されたい。</p>	<p>鉛製の給水管につきましては、平成15年の水道法改正により水質基準が改正されたことに伴い、継続事業である経年管対策事業や能力増強事業等のほか、新たに鉛製給水管更新事業を実施し公道内から水道メーターまでの解消に努めてまいりました。また、所有者が自ら行う布設替えに対しても、その工事費の一部を助成してまいりました。</p> <p>公道内にある鉛管の布設替えを行う鉛製給水管更新事業におきましては一定の目途が立ったことから、平成27年度からは経年管更新事業等により実施しております。また、給水装置の所有者に対する助成制度の広報を充実させるなど引き続き解消に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(上下水道部給排水課)</p>
<p style="text-align: right;">P 11</p> <p>・ 水道事業広域化にむけた工程や概要を早期に市民に示されたい。</p>	<p>水道事業の広域化につきましては、平成28年2月29日付けで総務省から各都道府県あて「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」の通知があり、平成28年度中の早期に、県は広域連携に関する検討体制を設置し、平成30年度までを目処に検討を行うことが望ましいとされております。検討体制の構築に当たりましては、県が策定した岩手県水道整備基本構想（いわて水道ビジョン）の広域水道圏ごとに検討を進めることとなっております。いわて水道ビジョンにおきましては、盛岡市は、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町との3市3町による広域的水利用の可能性について検討することとなっております。今後、総務省通知に基づき、検討結果について県及び関係市町のホームページ等により広く市民に周知することとしております。</p> <p>また、総務省通知に先立ち、平成25年度から関係3市3町による「水道事業の諸課題等に関する意見交換会」を開催し、各市町の課題等について情報交換を行うほか、広域連携の研究を進め、平成26年度には水道実務担当者による「盛岡広域水道圏における水道事業</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名：市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
	<p>の経営形態安定化に関する研究会（盛岡広域水道圏研究会）」を発足し、広域化による各市町のメリットデメリットの整理、今後の進め方等について研究を進めております。 （上下水道部水道建設課）</p>